

2026年度全社労働安全衛生基本方針

基本理念

当社は人間尊重の理念のもと、全ての事業活動において生命、安全、法令遵守を最優先とし、安全で快適な職場風土づくりと心身の健康・保持増進を世代別の特性に合わせて推進します。

方針

当社は、産業システムインテグレーターとして、主に製造業の工場向け電機システム・制御システムの開発、設計、製造、据付工事を行っています。その重量物や高電圧を取扱う業務における重大な危険要因は、落下・挟まれ巻き込まれ・感電・有害物質との接触等であり、重篤な危険源を内在した作業環境です。

これらを従業員は充分認識し、内在する危険源に対し積極的な安全衛生活動に努める為、安全衛生法令や当社に関連する要求事項を遵守するとともに、目標を策定の上、安全衛生マネジメントシステムを確立し、継続的改善により労働災害や職業性疾病の撲滅を自律的な行動により防止を図ります。

指針

1. 職場の安全と健康を確保するため、製造現場における重量物の取扱や高電圧、化学物質の特性を充分認識した上で、リスクアセスメントによる予防活動に取り組めます。特に3H作業(初めて・変更・久しぶり)や季節的な要素などを含む多くの場面から危険源や有害要因を特定します。
尚、特定された危険源に対しては積極的な資源の投入により、本質安全を目指します。
2. 双方向コミュニケーションにより、協力会社を含めた関係者など、働く人々と円滑な情報共有ができる職場を築き、不安全状態・不安全行動を黙認せず、相互に指摘を行うことで仲間を守る職場風土を作ります。そのためには、管理監督者層の率先垂範により、職場全体が主体的に取り組める環境づくりを推進します。
3. 心身共に健康で生きがいや幸福を実感できるよう、健康的な職場環境の実現を目指します。また、健康教育や健康指導に会社として積極的に関与し、心身の保持増進を自ら考える健康風土の醸成を行います。
4. 従業員に対して、それぞれに求められる役割を自覚する為、必要な教育を適宜行います。

2026年4月1日

株式会社 TMEIC
取締役社長

川口章